

## 教員が子どもと向き合う時間の確保

学校における働き方改革の推進について（文部科学大臣）

### 授業の充実と校務の効率化を支援

#### ICT の積極的な活用

- 指導者用・学習者用タブレット PC の授業における活用
- 校務の効率化を図る校務支援システム（C4th）の活用

#### 非常勤職員の効果的な配置

- 小学校教科指導講師やイングリッシュサポーター等による授業支援
- 校務補助員や部活動指導員による教員の仕事量の負担軽減の促進

#### 学校財務事務における教職員との共同研究の実施

- 学校財務事務改善ミーティングによる適正かつ効率的な学校財務運営の研究
- 学校事務職員の学校運営への参加

#### 学校と保護者や地域、専門家との協働体制の確立

- 前橋版コミュニティスクール（学校支援協議会）設置の推進
- 企業や大学との連携の推進



心と身体のゆとり

勤務時間外の勤務の削減

ワークライフバランス

教員が子どもと向き合う時間を確保できる

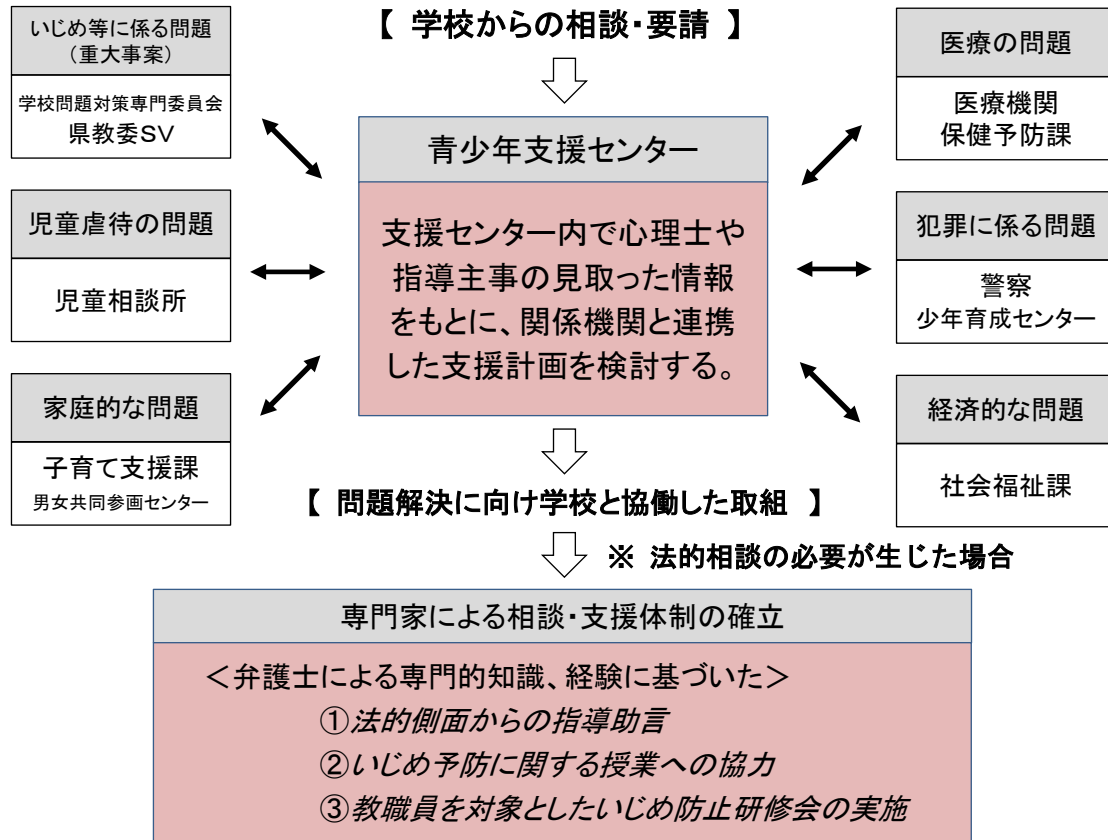
- 授業の準備、教材研究の時間が確保できる
- 子どもたちと一緒に行事や活動の準備ができる
- 職員や保護者、地域の人と情報交換や話し合いができる



教員が仕事への意欲とやりがいをもって生き生きと活動できる

# 学校支援体制の充実

## 1. 問題行動・法的相談における学校への支援体制



## 2. 不登校対応における学校への支援体制

一人一人の多様な課題に対応した、切れ目のない組織的な支援の推進

- (1) スクールアシスタントの配置 市内小中学校に22人を配置  
不登校が心配される児童生徒に対して、教室・相談室等での相談や学習支援および、一人一人に寄り添った見守りなどの支援を行う。
- (2) オープンドアサポーターの配置 市内中学校21校に配置  
不登校生徒に対して家庭訪問を実施し、生徒や保護者に適切な働きかけを行う。また、中学校卒業後に進学も就労もしていない生徒に対して、社会とのつながりを継続させるアウトリーチ型支援を行う。
- (3) 適応指導教室の整備 市内3カ所（にじの家、かがやき、あすなろ）  
多様な教育機会となる適応指導教室において、不登校児童生徒の集団生活への適応を促し、学校生活への復帰と社会的自立を援助する。また、通所を希望していない小学生への訪問支援や児童生徒間・保護者間の交流活動等、多様な支援を展開する。
- (4) 不登校支援に従事する職員の資質向上  
不登校対策担当者会議2回・SA研修会4回・不登校問題等対策会議1回  
教職員やスクールアシスタントを対象とした研修会を開催し、スクールカウンセラーや養護教諭等と連携した組織的な対応、及び小中学校の連携の充実についての理解を深める。また有識者を交えた不登校対策会議を開催し、本市における施策の充実に努める。

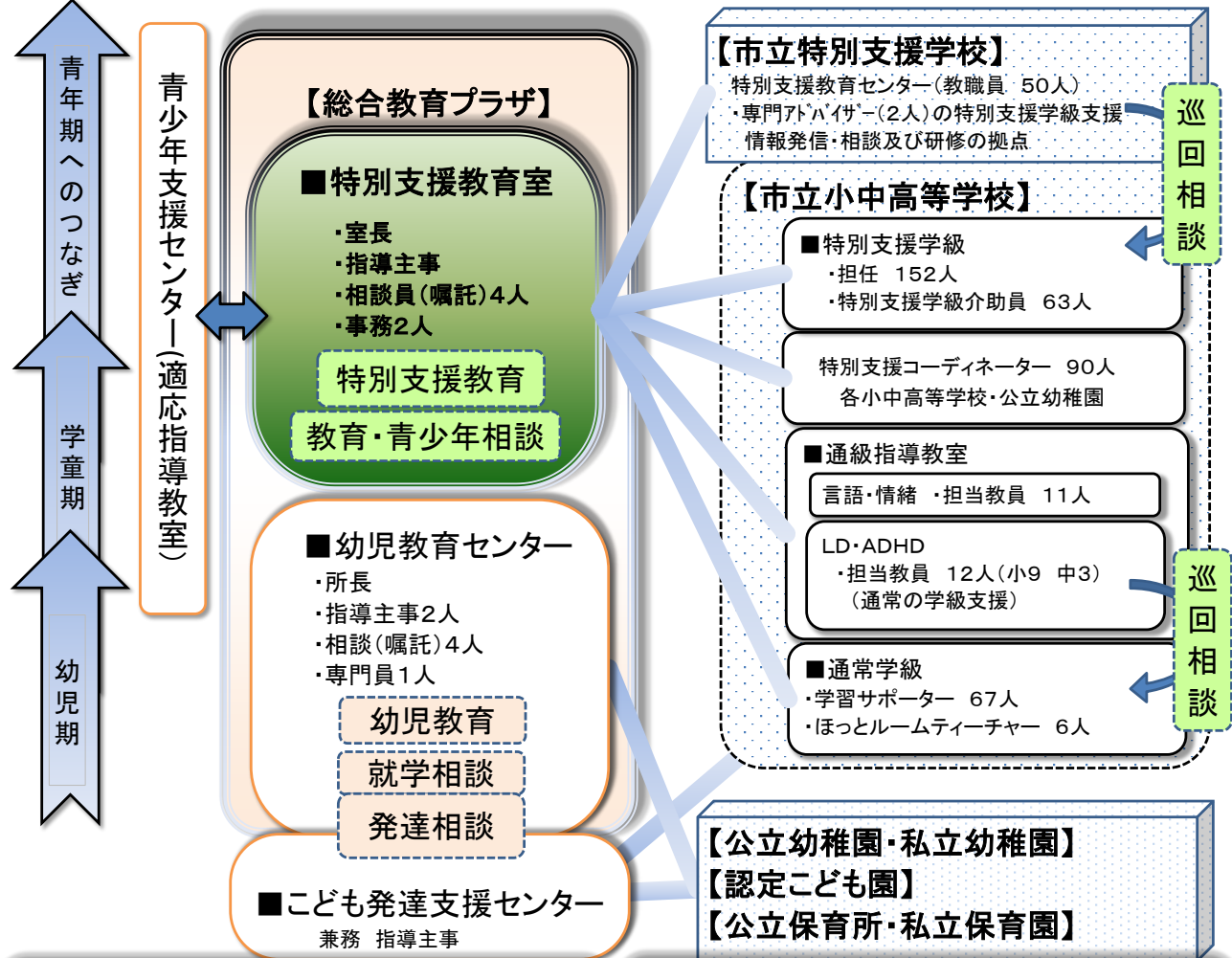
## 特別支援教育の充実

特別支援教育の情報発信や指導・助言のほか、教育支援委員会の運営や巡回相談の実施、特別支援学級介助員等の非常勤職員の配置などを通して、本市の特別支援教育体制の充実を目指すとともに、プラザ相談室と学校や他の相談機関との連携により教育相談の体制の充実を図る。

<b>理解啓発</b>	<b>教職員研修</b> <small>(教職員及び学校支援)</small>	<b>教育支援委員会</b> の運営	<b>相談・連携</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催</li> <li>・情報提供</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     学校・保護者及び市民への理解啓発                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催</li> <li>・計画訪問等</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     校内支援体制整備や、教育課程・指導方法等に関する指導助言                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会の開催運営</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     総合的な判断に基づく特別支援教育の推進                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談の実施</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     個別の教育支援の充実                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラザ相談室の運営</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     巡回相談や幼児教育センター等との一貫性のある相談・支援                 </div>

## 特別支援教育室を中心とした相談支援体制

※職員数は令和元年度のもの



**【R1取組実績】**

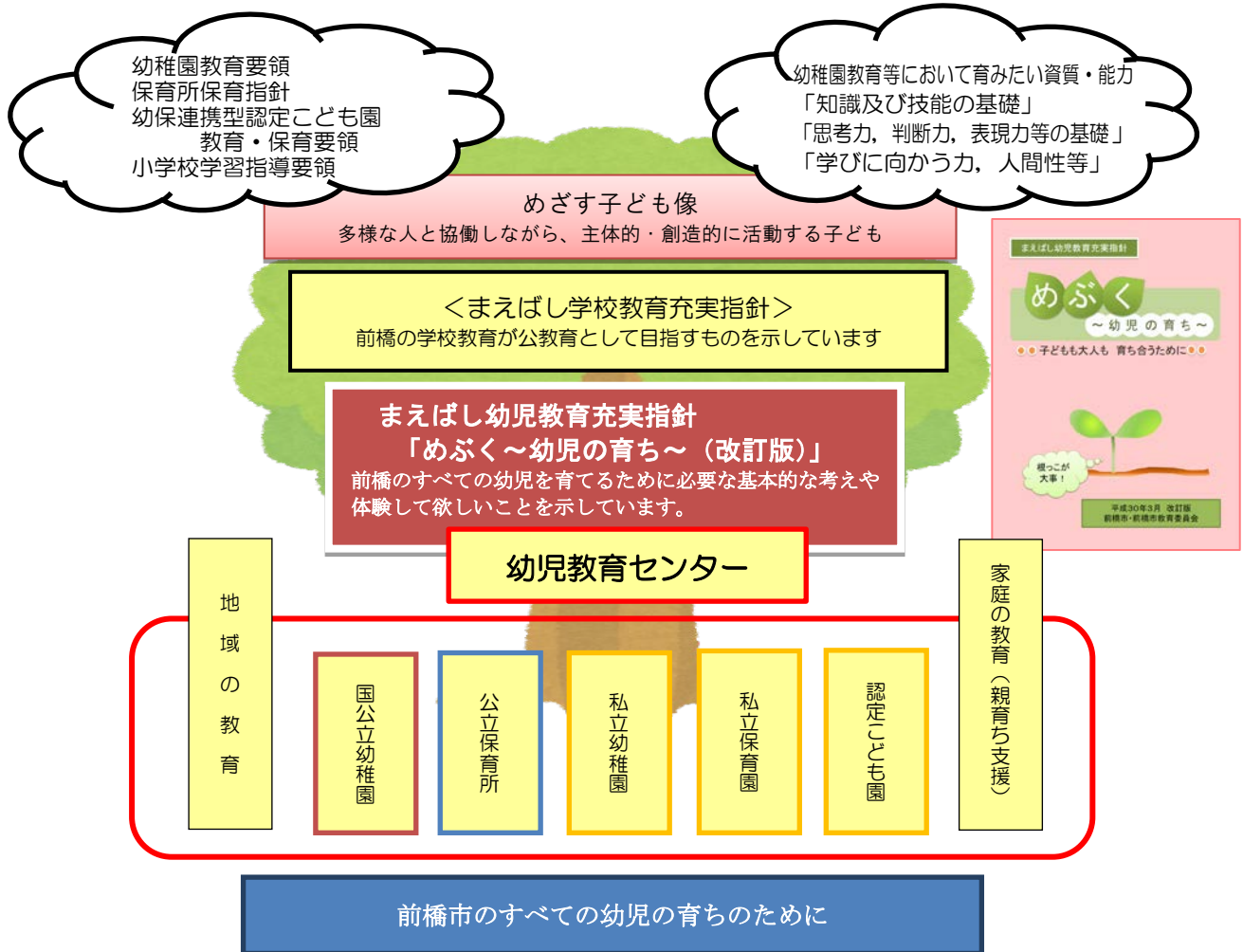
- ・特別支援学級介助員等の配置を含む特別支援教育関係業務を一元的に実施したことで、本市の特別支援教育全体を見渡した取り組みができ、校内支援体制の整備や特別支援学級の教育課程や教科等の指導に対する指導助言の充実が図れた。
- ・障害者差別解消法対応要領に基づき、合理的配慮の提供に向けた相談(合意形成)において助言等を行った。

**【R2取組方針】**

- ・令和元年度の取組を継続して推進し、本市の特別支援教育全体を見渡した充実を図る。
- ・合理的な配慮の実践例を集約するとともに、障害者差別解消法の教職員向け対応要領の周知と啓発を図る。
- ・前橋特別支援学校の特別支援教育のセンター機能を活用して教職員研修の充実を図る。

## 幼児教育の充実と小学校教育との連携の推進

幼児期に必要な生きる力の基盤を育むための体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を広く市民に周知するとともに、幼児教育アドバイザーの活用、「保幼小連携地区ブロック研修会」の実施や「スタートカリキュラム」の編成・実施への支援等により幼児教育の充実と小学校教育との連携を推進する。



### 令和2年度取組方針

#### 1. まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～(改訂版)』の周知と活用

- (1) 保護者が子育ての楽しさを感じられるようにするために・・・
  - ◇ 市内すべての国公立園所に配付
  - ◇ 保護者が子育てについて気軽に話し合える場「子育て井戸端会議」での活用
  - ◇ 希望する公私立園所等への幼児教育アドバイザーによる園所訪問での活用
  - ◇ 生涯学習課との連携による公民館の親子教育学級講座等の資料として活用
- (2) 教職員が自らの保育を振り返り、自信をもって保育にあたるようにするために・・・
  - ◇ 幼児教育センター主催の研修会や公私立園所等への園所訪問(出前研修)で、幼児教育アドバイザー及び『めぶく～幼児の育ち～』を活用した研修会を実施
  - ◇ 市立幼稚園園内研修で活用し、活用例と成果を周知

#### 2. 幼児教育から小学校教育への接続・連携の充実

- ◇ 保幼小連携地区ブロック研修会の開催と、「学びのつながり報告書～令和2(2020)年～」の作成
- ◇ 福祉部子育て施設課との共催による「保幼小研修会」で保幼小の接続に関する研修を実施
- ◇ 保幼小の円滑な接続に向けたスタートカリキュラムの編成・実施への支援

# 地域課題解決に向けた社会教育の充実

活力ある地域社会を構築するため、公民館・コミュニティセンター・図書館において、地域課題解決に向けた社会教育の充実を図る。公民館・コミュニティセンターでは、地域の特色や人材を活用して、住民が主体的に活動できるしかけを工夫し、地域の絆づくりを推進する。また図書館では、市民の学びを広げるための講座や情報提供を行い、読書活動を通じた学びの機会の提供と支援を図る。

## 前橋市社会教育委員会議からの提言

### 公民館の「専門性」・「越境性」

- ・多面的な学習機会の提供と学習成果を地域へ還元する仕掛けをファシリテートする「専門性」が求められる。
- ・領域を超えた学習成果の活用を図る「越境性」を実現するため、学びの提供者同士のハブとなる役割が期待される。

### 地域のつながりや支え合いを創出するコミュニティセンターの在り方について

- ・地域活動や社会教育の場として機能することが求められる。
- ・コーディネーターやファシリテーターの役割を備えた専門職員を置き、コミセン職員についても社会教育事業に関する計画的な研修を行うべき。

## 令和2年度の実行方針

### 公民館

#### 学びの環境整備

「主体的な学び」や「学習成果」を地域還元できる機会の提供・環境の整備をさらに推進

#### 多様な主体との連携・推進

市民・地域・家庭・NPO・学校・企業と連携・協働した事業の推進と充実

#### ダイバーシティ※への取り組み

「国際交流」や「異文化理解」、「人権」の視点など、多様性を尊重し社会性を育む事業の推進

#### コミュニティデザインのブラッシュアップ

地域住民への周知を図りながら、地域の特性を活かした事業展開を推進

### 職員研修の充実

情報共有・事業の推進へのサポート

### コミュニティセンター

#### 社会教育事業の充実

- ・地域社会における「社会教育の拠点」としての意識醸成や多様な課題への気づき
- ・主体的に地域性や地域の特徴を活かした事業を充実するための支援

#### 地域との連携

地域・地域担当専門員等と連携・協働を深めた社会教育事業の実施

地域資源(人材・多様な主体)の活用・連携を進め地域の活動拠点としての役割を確立

地域の絆づくり  
活力ある地域社会の構築

※ ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方

## 知的活動を支援

- ・市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿った学習環境を整備
- ・郷土資料の利活用を推進
- ・市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信
- ・子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進



### 令和2年度の実施方針

#### 図書館

##### サービスの充実

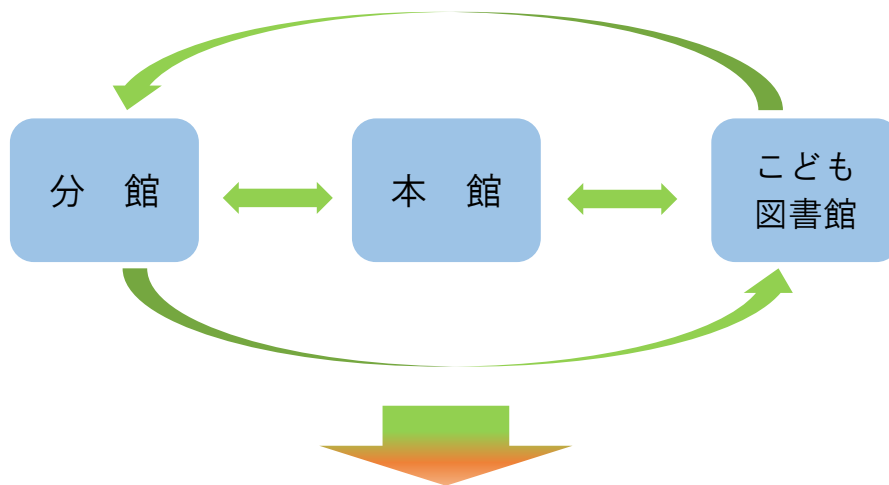
幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供  
 課題解決や学習活動を支援するため、情報発信やレファレンス機能を充実  
 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援  
 「どこでも借りられ、どこへでも返せる」ネットワークサービスを充実

##### 文化事業の推進

郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施  
 時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進

##### 子ども読書活動の推進

「前橋市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基いた各種行事を充実  
 ブックスタート事業を推進  
 市内の小学校1年生を対象とした読書活動推進



活力ある地域社会の構築

## 指定文化財等の活用促進

国の重要文化財に指定された建造物である臨江閣や阿久沢家住宅をはじめ、市内には数多くの文化財が残されています。

これらの文化財を適切に維持・管理して後世に伝えるとともに、市民が文化財施設をイベントや地域行事などに活用できるよう積極的に発信して、文化財に親しむ機会を拡充し、ふるさとを愛し、未来へつなげる人づくりを進めます。



臨江閣での雛人形展



阿久沢家住宅

- ◇市有文化財施設の活用促進  
(臨江閣、阿久沢家住宅、  
旧本間酒造等)
- ◇活用のための連携促進 など

## 学習機会の拡充と魅力的な学びの創出

総社歴史資料館や粕川歴史民俗資料館における展示や各種イベント、文化財講座などを通じて学習機会を拡充するとともに、ICT技術を活用した展示の推進など、魅力的な学びを創出し、普及や活用への環境整備を目指します。



大室古墳群イベント



夏休み考古学教室

- ◇大室古墳群公開・普及イベント
- ◇夏休み考古学の教室事業
- ◇前橋・高崎連携事業文化財展
- ◇新出土文化財展
- ◇展示施設での各種企画展示  
など

## 新たな前橋の魅力の掘り起こし

「市内蚕糸業に係る建造物調査事業」により、本市田口町の「塩原家住宅」の価値が明らかになり、国の重要文化財に指定されました。

このように、各種文化財の調査を推進し、その成果を広く周知して市民の知的好奇心を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見や文化財の潜在力を引き出し、観光振興などにつなげていきます。



塩原家住宅



市史跡遠見山古墳

- ◇上野国府範囲内容確認調査事業
- ◇総社古墳群範囲内容確認調査事業
- ◇市内蚕糸業にかかる建造物調査事業  
など

指定重要文化財の利活用の推進